

令和3年2月15日

1, 2年保護者の皆様へ

練馬区立旭丘中学校
校長 渡邊重幸

女子用標準服スラックス・ニットベスト導入 およびきまりの一部変更についてのお知らせ

立春の候、保護者の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

さて、本校では、下記の要領で令和3年度より女子用標準服スラックスおよびニットベストを導入いたします。必要に応じて各ご家庭でご準備ください。また、服装に関するきまりの一部変更についてご確認ください。

記

1 スラックスおよびニットベスト導入について

- ・ 下衣女子標準服はスカートまたはスラックスとする
- ・ 上衣女子標準服ベストは現行のベストまたは本校指定のニットベストのいずれかとする
- ・ 本校指定のニットベストを男子生徒も着用してもよい

2 その他服装に関するきまりの変更について

- ・ 靴下の色は、男女ともに黒・白・紺とする

3 その他

上記1, 2は令和3年4月6日(火)から実施いたします。なお、スラックス、ニットベストは下記販売店にて販売しています。

タス商会

練馬区栄町24-5 1F

03(5946)6844

Ben & Ben

板橋区大山24-14

03(3973)3330

練馬区春日町3-34-7

03(3999)7231

問い合わせ先

練馬区立旭丘中学校

生活指導部 松浦直人

電話 03(3957)3133